

府中市行財政改革推進プラン

【平成 23 年度～平成 25 年度】

東京都府中市

平成 22 年 12 月

目 次

本編

1 府中市行財政改革推進プランについて	1
2 平成20年度～平成22年度の取組と課題	2
3 平成23年度～平成25年度における計画の基本的な考え方	5

個別プラン編

1 市民との協働によるまちづくり	8
取組1 適切で効果的な情報の公開	9
(1) 各種財政情報の公表	10
(2) 予算説明書等の作成・公表	10
(3) 入札・契約情報の公開	10
(4) 監査報告書等の公開	10
(5) 市政情報公開室の充実	11
(6) 市関連団体の情報公開の促進	11
(7) 開示請求に対する迅速な情報開示	11
(8) 給与や定員管理の状況、福利厚生事業の実施状況の公表	11
(9) 個人情報の保護の徹底	12
取組2 広報活動の充実	13
(1) 各種情報媒体の活用	14
(2) ホームページの充実	14
(3) 広報紙の配布世帯の拡大	14
(4) 「わたしの便利帳」の全戸配布	14
取組3 広聴活動の拡充	15
(1) 市民意識調査の定期的な実施	16
(2) オンブズパーソン制度の継続実施	16
(3) 市政モニター制度の継続実施	16
(4) 市政世論調査による市民意見の分析等	16
(5) 専門相談員による無料相談の継続実施	16
(6) 市長への手紙、市長との懇談会等による意見聴取	17
取組4 市民参画の推進	18
(1) 市民参画の仕組み・制度の検討	19
(2) 附属機関等への公募市民枠の拡充	19
(3) 市民活動団体への直接支援制度等の導入の研究	19
(4) 市民活動団体の育成	19
(5) 市民提案型市民活動支援事業の拡充	20
(6) 府中NPO・ボランティア活動センター運営業務の充実	20
(7) 市民活動の活性化に向けた拠点整備	20
(8) 市民との協働による公園管理の推進	20
(9) パブリック・コメント制度の推進	21
2 行政改革への取組	22
取組5 計画的な行財政の運営	23
(1) PDCAサイクルを徹底した行政システムの確立	24
(2) 第5次府中市総合計画後期基本計画及び各種個別計画の進行管理	24
(3) 戦略的な意思決定や横断的な政策調整の実施	24
(4) 市民ニーズや時代・環境の変化に迅速に対応できる行政組織の再編	24
(5) 公共施設の計画的な維持管理	25
取組6 効果的・効率的な行政運営の推進	26
(1) 行政評価制度の確立・活用	27
(2) 事務事業の見直し	27
(3) 補助金等の見直し	27
(4) 公共施設の維持管理経費の見直し	28
(5) 民間活力の積極的な活用	28
① 府中の森市民聖苑	28
② 文化センター（地区図書館を除く）	28

③	地区図書館	29
④	生涯学習センター	29
⑤	府中市美術館	29
⑥	郷土の森総合体育館	29
⑦	学童クラブ	29
⑧	市立保育所	30
⑨	市立幼稚園	30
⑩	給食センター	30
⑪	特別養護老人ホームよつや苑・あさひ苑（高齢者在宅サービスセンターを含む）	30
⑫	自転車駐車場	30
⑬	粗大ごみ収集運搬業務	31
⑭	道路・下水道等の管理業務	31
⑮	総合窓口業務	31
⑯	人間ドック業務	31
(6)	市場化テスト等の導入の検討	31
(7)	契約制度の見直し	32
(8)	職員の諸手当等の適正化・見直し	32
(9)	市関連団体の経営改善の促進	32
(10)	情報システムの最適化	32
(11)	公共工事コストの縮減	33
取組7	職員の育成と組織の活性化	34
(1)	しごと改革への取組	35
(2)	定員管理の適正化	35
(3)	「府中市人材育成基本方針」に基づく職員の育成	35
(4)	職員給与の適正化	35
(5)	業績評価制度（人事評価システム）の充実	36
(6)	退職手当制度の見直し	36
(7)	柔軟な勤務体制の推進	36
(8)	職員提案制度の充実	36
(9)	C I 推進運動の充実	36
(10)	多様な雇用形態による職員採用	37
3	財政運営の効率化	38
取組8	財政運営の効率化	39
(1)	財政の健全性の維持	40
(2)	計画的な基金運用	40
(3)	財政見通しの作成	40
(4)	自治体間で比較可能な財政情報の公表	40
(5)	公会計改革の推進	41
(6)	自主財源の積極的な確保	41
①	広告料収入の拡大	41
②	ネーミングライツ制度の導入	41
③	市施設等の駐車場の有料化	41
④	市施設等の自動販売機への競争入札の実施	42
⑤	市税の税率の見直し	42
(7)	市税等の収納率の向上	42
(8)	受益者負担の適正化	42
(9)	未利用の市有地の有効活用	43
(10)	特別会計の財政健全化	43

資料編

資料1	行財政改革推進プランの平成20年度～平成22年度の取組状況と今後の方向性	45
資料2	普通会計決算における義務的経費の推移	47
資料3	普通会計決算における経常収支比率の推移（府中市と東京都26市類似団体との比較）	47
資料4	普通会計決算における公債費比率の推移（府中市と東京都26市類似団体との比較）	47
資料5	東京都26市類似団体別、部門別職員数	48
資料6	東京都26市類似団体別、職員1人当たりの市民数	48
資料7	年齢別職員構成の状況	49
資料8	定年退職者の状況	49

本 編

1 府中市行財政改革推進プランについて

本市では、第5次府中市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」といいます。）に基づき、計画的かつ着実に行財政改革を推進していくため、平成19年12月に、平成20年度から平成25年度までの6年間を計画期間とする府中市行財政改革推進プラン（以下「行革プラン」といいます。）を策定しました。

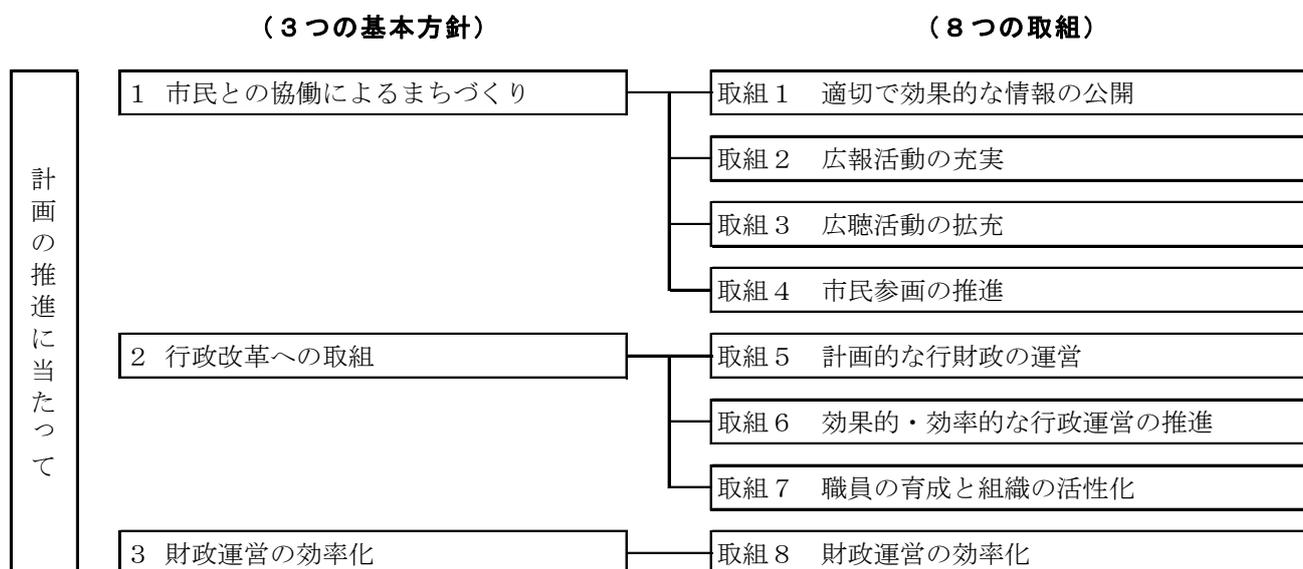
この行革プランでは、後期基本計画の「第3部 計画の推進に当たって」を、行財政改革を推進するに当たっての基本的な考え方として位置付け、8つの取組ごとに、本市が取り組んでいく行財政改革に関する64の個別プランを具体的に示しています。

また、この行革プランを着実に実現していくため、府中市行財政改革推進本部（以下「本部」といいます。）を中心に、その進捗よく状況等の把握、進行管理、公表等を行うこととしています。

■ 「第5次府中市総合計画」と「府中市行財政改革推進プラン」との関係

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
わたしたちの世紀府中プラン 第5次府中市総合計画											
前期基本計画 「基本計画の実現に向けて」						後期基本計画 「第3部 計画の推進に当たって」（行革大綱）					
						府中市行財政改革推進プラン					

■ 「第3部 計画の推進に当たって」の体系



2 平成20年度～平成22年度の取組と課題

1 財政運営の健全化

これまで、平成20年度を計画期間の初年度とする行革プランのもと、経常収支比率80%台、公債費比率10%以下を目標に掲げ、事務事業の見直しや職員の定員管理及び給与の適正化、指定管理者制度の導入等による民間活力の活用等、行財政運営の効率化に取り組み、財政の健全化及び市民サービスの維持・向上に努めてきました。

しかし、アメリカに端を発し、平成20年後半に起きた世界的な経済危機は、我が国にも大きく影響を与え、本市においても市税をはじめとする一般財源等は大幅に減少し、一般会計予算では、平成20年度に586億円であった一般財源等は、平成21年度には558億円に落ち込みました。さらに、平成22年度においても財源不足は深刻化し、一般財源等が前年度対比で約20億円の減の538億円となり、基金の取崩しや、臨時財政対策債などの市債の借入れにより、約37億円の財源不足への補てんを行いました。

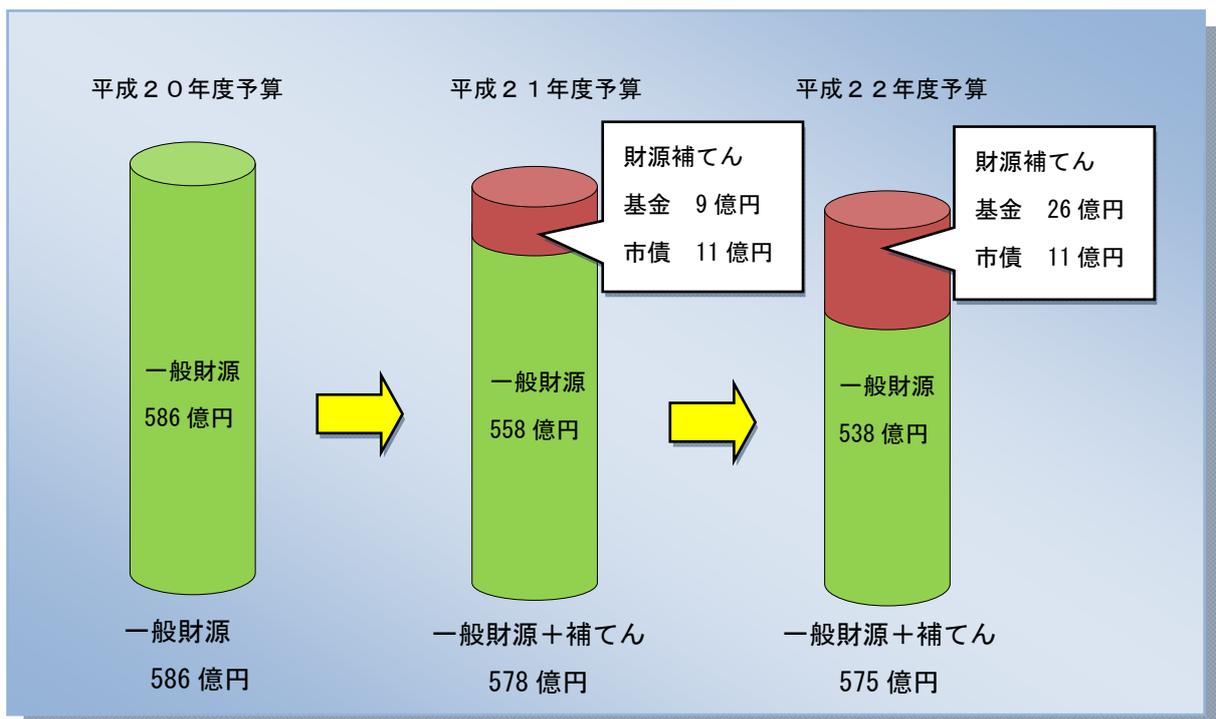
このような状況の中で、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、平成21年度決算では前年度より悪化し、目標としている経常収支比率80%台は維持しているものの、厳しい財政状況であることを示しています。

■財政状況の決算指標の推移

指標	目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収支比率	80%台	86.3 (87.0)	84.8 (87.6)	86.1 (89.0)
公債費比率	10%以下	5.2	4.7	4.3

※経常収支比率の（ ）内は、分母に臨時財政対策債を含まない数値。

■財源補てんの状況

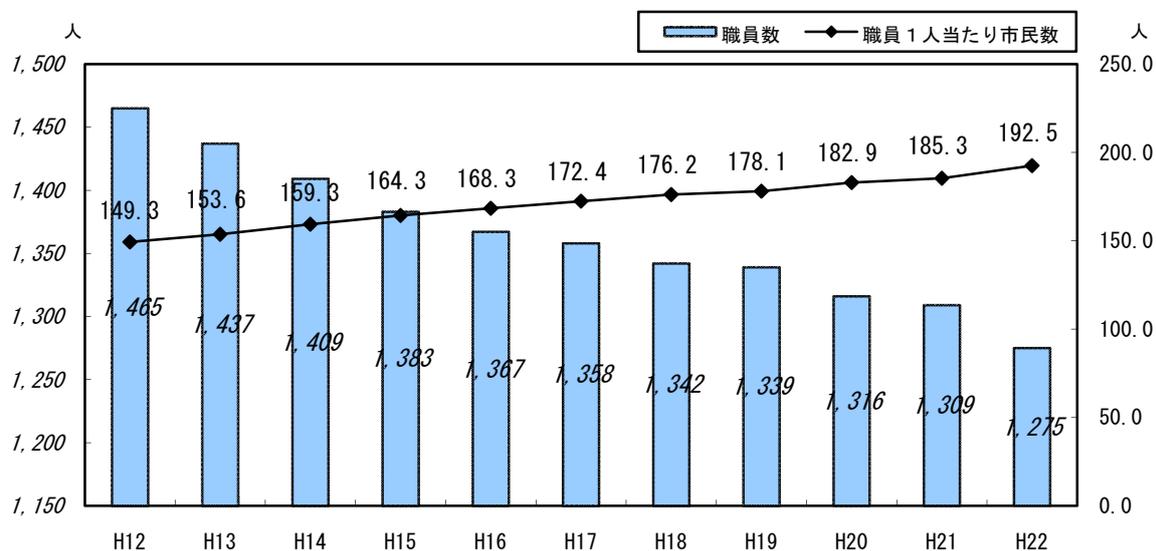


2 定員管理の適正化の推進

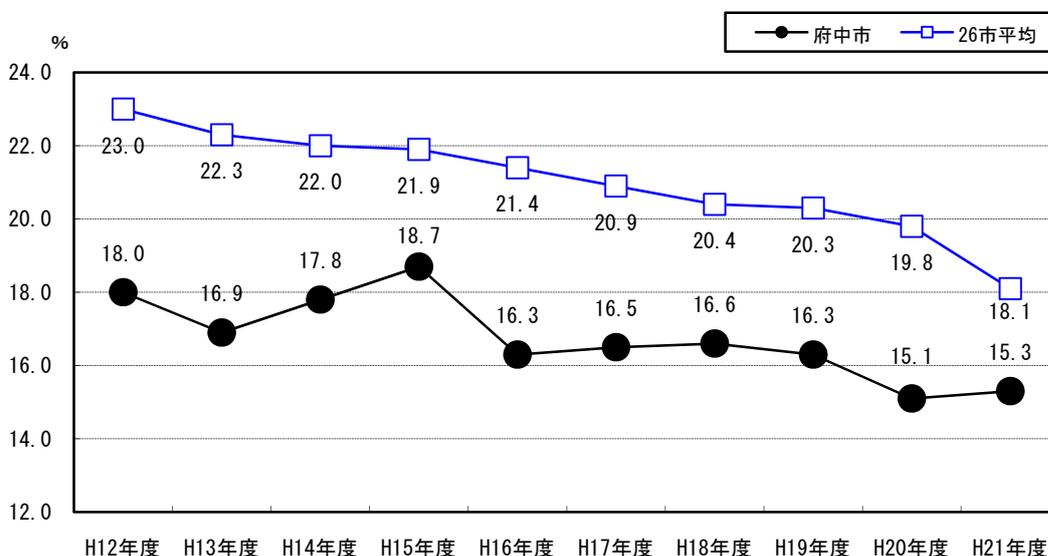
職員数については、行革プラン策定以前から積極的に適正化に取り組んできましたが、さらに行革プランにおいて、平成22年度当初の職員数を1,280人以下にすることを目標としました。これにより、業務の質と量に応じた適正な職員配置や業務の効率化を図るほか、退職者の不補充とあわせ、再任用職員を活用しながら、さらなる職員数の適正化に取り組みました。その結果、平成22年4月1日現在の定員は1,275人となっており、計画の目標値を達成しました。

また、平成22年4月1日における職員1人当たりの市民数（192.5人）は、多摩26市の中で2番目に多いという状況になっており、また、平成21年度普通会計決算の歳出総額に占める人件費割合（15.3%）についても、多摩26市の中で2番目に低い数値になっており、厳しい財政状況の中、人件費の抑制に努めてきました。

■職員数の推移



■普通会計決算の歳出総額に占める人件費割合の推移



3 個別プランの着実な実施と成果

現在、平成20年度から平成22年度の進ちょく状況は、平成22年度までに「新たに導入・実施」となったプランは64プラン中22プランで、達成率は34.3%となっていますが、プランでは従来から継続して実施しているものや、平成22年度まで検討期間のものもあり、全体の進行状況としては、概ね順調であると考えられます。

具体的な取組の成果としては、市のホームページのリニューアル、市民保養所「やちほ」の指定管理者制度の導入、行政評価制度の構築、定員管理の適正化、時間休制度の導入、日帰り出張に伴う日当の廃止、公会計改革への対応に伴う財政状況の公表などがあげられます。

また、これらの取組によって生じた財政効果額については、約5億7300万円となっています。

今後、検討段階のプランも含め、現在未達成・未実施のものについても、平成23年度から平成25年度のプランにおいて、引き続き取り組んでまいります。

■平成20年度～平成22年度の進ちょく状況

区分	プラン数	割合
計画期間中に新たに導入・実施	22	34.3%
従来から導入、継続実施	28	43.8%
検討中	10	15.6%
計画通りに進んでいない	4	6.3%
計	64	

■平成20年度～平成22年度の財政効果額

プラン名	効果額（千円）	主な事業名
広告料収入等による自主財源の確保	2,000	図書館ホームページ等による 広告掲載
わたしの便利帳の全戸配布	22,000	便利帳全戸配布
民間活力の積極的な活用等	12,000	市民保養所「やちほ」の指定 管理者導入
定員管理の適正化	500,000	職員数△64人
給与や諸手当等の適正化・見直し	7,000	日帰り出張に伴う日当の廃止
事務事業の見直し	30,000	
計	573,000	

※財政効果額は単年度の試算です。

3 平成23年度～平成25年度における計画の基本的な考え方

1 計画の基本的な考え方

現在の社会経済情勢では、今後もさらに財政状況が悪化することも予想され、極めて不透明な状況にあります。

また、少子高齢化や雇用情勢の悪化等により、扶助費をはじめとする社会保障経費は増大し続けるほか、景気低迷に対する市民生活への支援や、老朽化が進む公共施設の計画的な維持保全等が必要とされています。

このような中、行財政改革を着実に推進することにより、財源不足を解消し、さらに多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応できるような、将来を見据えた持続可能で健全な行財政運営の確立を図るものとします。

(1) 後期基本計画の総仕上げのプラン

行革プランは、後期基本計画と同様に平成20年度から平成25年度までの6年間を計画期間としています。

このため、後期基本計画の最終年度となる平成25年度までに、当初の目標が未達成の取組については、達成に向けて継続して取り組んでいきます。また、新たな市民ニーズや行政課題に対する取組についても積極的に選定し、後期基本計画の総仕上げを実現させるプランとします。

(2) 持続可能な行財政運営を目指したプラン

現在の厳しい財政状況では、当面、財源不足を基金の取崩しと市債の借入れで対応せざるを得ない状況にあります。しかし、このような対応をいつまでも続けていくことは、将来の財政運営に大きな影響を及ぼしかねません。この増大する財源不足を解消するためには、歳入の確保と歳出の削減が必要であり、特に事務事業の徹底した見直しにより歳入に見合った歳出となるよう、健全な財政基盤を確立することが急務となっています。

このため、短期的な視点では、単年度における収支の均衡を図るよう、歳入の確保に積極的に取り組むほか、内部経費の一層の節減に努めます。さらに、市民サービスを効果的・効率的に実施するため、事務事業を抜本的に見直し、施策の優先順位による事業の選択と集中を図りながら、歳入に見合った歳出となるよう、当面の財源不足の解消に向けた対策に、緊急かつ迅速に取り組めます。

また、中長期的な視点においても、安定的、弾力的な行財政運営が可能となる歳入の確保策や歳出の抑制策等を推進することで、持続可能で健全な行財政運営を目指します。

2 計画の方向性

行革プランの方向性については、後期基本計画に基づき、引き続き3つの基本方針によるものとし、次の項目を重点的に推進していきます。

(1) 市民との協働によるまちづくり

ア 市民参画の推進

市民との協働によるソフトパワー重視のまちづくりをより一層推進するため、さらなる広報・広聴活動の充実をはじめ、積極的な情報公開に努めるとともに、より多くの市民が市政に参加できるような事業展開を図るものとします。

(2) 行政改革への取組

ア 事務事業の見直し

「事務事業の見直し方針」に基づくほか、事務事業評価の評価結果等を踏まえ、必要性や緊急性、効率性等の観点から、積極的に事務事業の整理・統合や実施方法の見直しを行うこととします。

イ 定員管理の適正化

事務事業の見直し及び民間活力の活用等の状況を踏まえ、適正な定員管理及び職員配置に取り組むものとします。

ウ 職員給与の適正化

職員給与については、国や東京都、他自治体の水準に留意しつつ、引き続き給料表や諸手当の見直しを行うなど、より一層の適正化に努めるものとします。

エ 民間活力の積極的な活用

「府中市の事務・事業の民間委託に関する基本指針」に基づくほか、他自治体の取組状況等を参考に、住民サービスの向上とコストの削減を見込める分野については、指定管理者制度等の活用を含めた民間委託、民営化、民間譲渡等に積極的に取り組むものとします。

オ 市関連団体の経営改善の促進

経営状況の点検・評価を充実し、給与や職員数の見直し、組織のスリム化等に向けた取組の推進など、さらなる経営改革に取り組むものとします。

(3) 財政運営の効率化

ア 自主財源の確保

税負担の公正確保の必要性等を踏まえ、市税の徴収率の一層の向上に積極的に取り組むとともに、その他の収入についても、受益者負担の適正化や徴収率の向上に取り組むなど、自主財源の確保に努めるものとします。

3 財政効果目標額

平成22年度予算の市の一般財源等は、平成20年度と比較して、約50億円減少しています。今後も社会経済情勢が好転しない限り、このような厳しい財政状況が見込まれます。

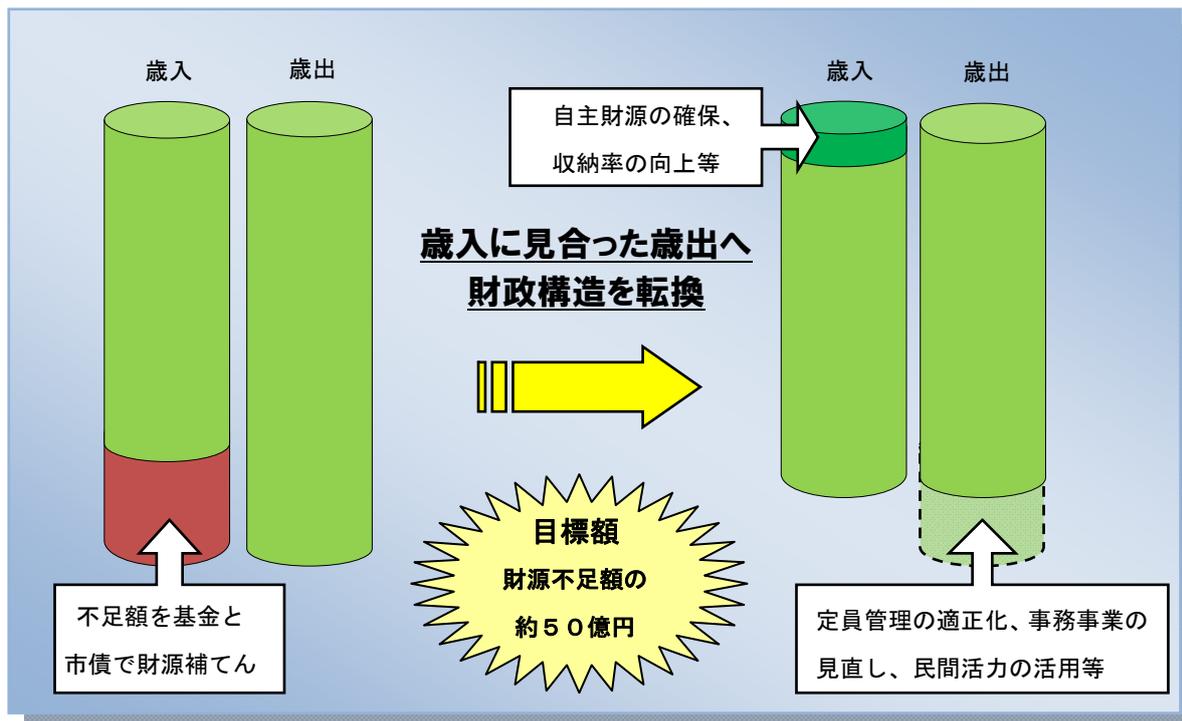
このため、この財源不足額を財政効果目標額と定め、その目標の達成に向かって、行財政改革を積極的に推進し、歳入に見合った歳出となるように、財政構造を転換していかなければなりません。

当面、平成21年度に定めた基金計画に基づく基金の取崩しや臨時財政対策債の一定額の借入で対応できる以上の財源不足額については、各年度において解消していくよう努め、当該年度の予算編成に反映させる必要があります。

また、中長期的な財政見通しを踏まえ、将来的には、基金及び市債での臨時的な財源補てん分についても解消していくことを目指します。

なお、具体的な削減目標額については、社会経済情勢等を踏まえ、各年度での財政見通しの中で、見極めていきます。

■ 財源不足を解消する方策



4 推進体制

行財政改革は継続的、計画的に取り組む必要があることから、その推進に当たっては、行革本部において個別プランの進ちょく状況を毎年度把握し、取組の成果について検証を行い、改善していきます。

これにより、PDCAマネジメントサイクルの実効性を高めていくとともに、その結果について、市民に公表するよう努めていきます。

1 市民との協働によるまちづくり

取組 1 適切で効果的な情報の公開

▽ 目的

まちづくりの基本が、その主体である市民自らが考え、行動することであることを踏まえて、市政を含むまちづくりに関するあらゆる情報や考え方について、市民への説明責任を十分に果たします。

▽ 現況と課題

情報化社会の進展や市民ニーズの多様化、市民の行政への参画意識の高まりなどにより、情報公開や情報開示の件数は増加傾向にあり、それに対応するために、「府中市情報公開条例」及び「府中市個人情報保護に関する条例」等に基づき、市政情報公開室・ホームページなどで、行政情報を公開・開示しています。

しかしながら、多種多様な情報を求める市民に応えるため、情報提供の仕組みづくりをさらに整備する必要があります。また、個人情報の保護に関する市民意識の高まりにより、情報公開の際には、徹底した個人情報の安全性の確保が求められています。

▽ 指標

指標名	指標の説明	平成 19 年度 初期値	平成 21 年度 実績値	平成 25 年度 目標値
広く市政に参加できる機会や情報提供が保障されていると感じている市民の割合	市民意識調査結果（平成 18 年）で把握した数値です。50%以上を目指します。	21.1%	21.8%	50%以上
情報開示件数	市政に対する関心の高さを示す指標です。情報公開を適切に行うことにより、件数は増えないこともあります。より市政への関心が高まると予測し、1.5 倍の増加を目指します。	189 件	126 件	300 件
情報開示にかかわる不服申立件数	市民への説明責任が十分に果たされているかを示す指標です。市民の求める情報を適切に開示することで、今後も 0 件を維持します。	0 件	1 件	0 件
情報開示までの日数	情報開示が迅速に行われているかを示す指標です。開示請求 1 件当たりに要する日数の短縮を目指します。	11.7 日	9.4 日	7 日
市政情報公開室利用者数	本庁 3 階の市政情報公開室の利用者数です。市政に対する情報を積極的に公開し、利用者の増加を目指します。	延べ 5,154 人	延べ 4,831 人	延べ 8,000 人

※情報公開…市が保有する情報を市民等に公表、開示などにより積極的に提供すること。

※情報開示…市が保有する情報を市民等からの請求に応じて提供すること。

プラン名	(1) 各種財政情報の公表			
取組内容	▼ 市の財政状況を総合的に把握できるように、市の歳入歳出の状況や関係する一部事務組合の財政状況、第三セクター等への財政支援の状況等を公表します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部財政課			

プラン名	(2) 予算説明書等の作成・公表			
取組内容	▼ 財政情報をよりわかりやすく市民に提供していくため、毎年度作成する予算書とは別に、予算説明書等を作成し、公表します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部財政課			

プラン名	(3) 入札・契約情報の公開			
取組内容	▼ 入札・契約に関する情報は、すべて公開を原則とし、ホームページの有効活用など、より情報を入手しやすい環境・体制をさらに整備します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	税務管財部契約課			

プラン名	(4) 監査報告書等の公開			
取組内容	▼ 監査結果については、「府中市監査委員に関する条例」に基づき、府中市役所前、府中市役所東部出張所及び西部出張所前の掲示、ホームページ等を活用し、監査結果をはじめとする監査に係る情報を広く提供します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	監査事務局			

プラン名	(5) 市政情報公開室の充実			
取組内容	▼ 附属機関や類似機関の会議録等市民が必要とする資料の整備に努めるとともに、市政に関する情報を積極的に公開することで、市政情報公開室の充実に努めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽充実	▽充実	▽充実	《25年度目標値》 ▽利用者数 延べ8,000人
担当部課	政策総務部広報課			

プラン名	(6) 市関連団体の情報公開の促進			
取組内容	▼ 府中文化振興財団や府中市社会福祉協議会など、市が出資又は財政援助をしている関連団体に対し、職員の給与や定員管理の状況、事務報告書・財務諸表等の経営全般にわたる情報を関連団体のホームページ等で公開するよう要請し、透明性のある事業運営を促進します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部政策課、関係部課			

プラン名	(7) 開示請求に対する迅速な情報開示			
取組内容	▼ より早く情報を開示できるよう、情報開示の請求に関する手続の簡素化に努めます。また、市民と行政との情報共有を図るため、電子文書管理システムの導入を検討します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽手続の簡素化 ▽電子文書管理システム導入の検討	▽手続の簡素化 ▽電子文書管理システム導入の検討	▽手続の簡素化 ▽電子文書管理システム導入の検討	《25年度目標値》 ▽情報開示までの日数 7日
担当部課	政策総務部広報課・総務管理課、税務管財部情報システム課			

プラン名	(8) 給与や定員管理の状況、福利厚生事業の実施状況の公表			
取組内容	▼ 市職員の給与や定員管理の状況等について、今後も市広報やホームページ等を活用して、わかりやすく公開します。 ▼ 市職員に対し実施している福利厚生事業の実施状況等について、より詳細な情報の公開に努めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部職員課			

プラン名	(9) 個人情報の保護の徹底			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 「府中市個人情報の保護に関する条例」に基づき、個人情報やプライバシーについて、より一層適正な保護に努めます。 ▼ 府中市情報公開・個人情報保護審議会からの答申を十分尊重しつつ、個人情報の保護の徹底と個人情報の適正な収集・運営に努めます。 ▼ 市民の自己情報については、なりすまし等による情報漏えいに留意しつつ、本人確認を厳格に行い、より迅速な開示に努めます。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部広報課			

取組 2 広報活動の充実

▽ 目的

市が伝えたい情報、市民が必要とする情報を、分かりやすく、多くの市民に伝えられるよう広報活動を充実します。その考え方の基本は、広報活動と情報公開は、市民が持つ「市の情報を知ることのできる権利」を保障するための両輪であり、その権利を将来にわたって市民に保障することにあります。

▽ 現況と課題

現在の「広報ふちゅう」は、月3回発行し、新聞折り込みなどで各世帯に配布しています。また、新聞未購読者についても、希望者には各戸配布で対応していますが、市内全世帯には配布できていません。

また、ホームページにおいては、ユニバーサルデザインの理念を踏まえ、だれもがアクセスでき、簡単に利用できることが求められています。

▽ 指標

指標名	指標の説明	平成19年度 初期値	平成21年度 実績値	平成25年度 目標値
ホームページへのアクセス数	年度平均から求める1箇月当たりのアクセス数です。増加を目指します。	65,738件	121,319件	125,000件
「広報ふちゅう」の配布世帯数	配布手段を検討し、より多くの市民が情報を知ることができる状態を目指します。	80,000世帯	87,271世帯	100,000世帯
市政情報が容易に入手できると感じる市民の割合	市政に関する情報を多様な手段で積極的に発信し、市民の「市の情報を知ることのできる権利」を保障します。	—	58.6%	50%

※ユニバーサルデザイン…年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめから、できるだけ多くの人が利用可能なように利用者本位、人間本位の考え方に立って快適な環境をデザインすること。

プラン名	(1) 各種情報媒体の活用			
取組内容	<p>▼ 広報紙やホームページ、テレビ広報等の各種情報媒体を積極的に活用し、市の情報が迅速かつ的確に伝わるように努めます。</p> <p>▼ 市民が必要としている情報の把握に努め、その結果を広報活動に活用します。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽各種情報媒体の活用	▽各種情報媒体の活用	▽各種情報媒体の活用	
担当部課	政策総務部広報課			

プラン名	(2) ホームページの充実			
取組内容	<p>▼ ユーザビリティ、アクセシビリティ、ユニバーサルデザイン等に配慮するとともに、市民が知りたい情報をより早く検索できるよう、内容を充実します。</p> <p>※ユーザビリティ…子どもや高齢者、障害者も含めた、誰もが情報を取得・発信できる柔軟性に富んでいて、アクセスした誰もが同様に情報を共有できる状態にあること又はその度合いを意味する。</p> <p>※アクセシビリティ…使いやすさ、使い勝手、利用性、使用性、可用性、利用品質といった意味合いで使われることが多いが、その意味合いは広く、取扱いが容易であること、操作がわかりやすいこと、便利な機能がついていることなどを意味する。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽内容の充実	▽内容の充実	▽内容の充実	《25年度目標値》 ▽アクセス数 1箇月平均 125,000件
担当部課	政策総務部広報課、関係部課			

プラン名	(3) 広報紙の配布世帯の拡大			
取組内容	<p>▼ 「広報ふちゅう」については、市の情報発信の根幹をなす媒体であることから、新聞折り込みによる配布のほか、希望者に対する各戸配布等を引き続き実施し、より多くの市民に市政情報を伝えていきます。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	《25年度目標値》 ▽配布世帯数 100,000世帯
担当部課	政策総務部広報課			

プラン名	(4) 「わたしの便利帳」の全戸配布			
取組内容	<p>▼ 「わたしの便利帳」については、平成25年度に全面改訂を行ったうえで全戸配布を実施し、正確な情報の伝達及び市民の利便性の向上に努めます。</p> <p>▼ 全面改訂に当たっては、民間活力を活用し、経費の節減に努めます。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽転入者への配布	▽転入者への配布	▽全面改訂及び全戸配布	
担当部課	政策総務部広報課			

取組3 広聴活動の拡充

▽ 目的

行政の発信する情報や行政活動などに対する市民の意向・提言を把握して、市政運営に生かすために、様々な手段による広聴活動を推進します。

▽ 現況と課題

市政世論調査、市長への手紙、市政モニター制度、オンブズパーソン制度等を実施し、市民の意向・提言の把握に努めています。今後も、より多くの市民の声を聴くための多様でより積極的な方法・手段を検討する必要があります。

▽ 指標

指標名	指標の説明	平成19年度 初期値	平成21年度 実績値	平成25年度 目標値
市民の意見を聴く体制が整備されていると感じる市民の割合	市政に関する意見を積極的に取り入れることにより、市政への理解と信頼を向上させます。	—	—	50%
市長への手紙の件数	市長への手紙に寄せられた意見などの件数です。社会情勢などから件数が増えないこともありますが、市政への関心を高めることにより、件数の増加を目指します。	544件	427件	600件

※市政モニター制度…広く市民からモニターを募り、モニター会議や電子メールにより意見や要望を聴取し、市政運営や施策等へ反映することにより、市民サービスの向上を図る制度。

※オンブズパーソン制度…市民の自己の利害についての市政への苦情を公正・中立な立場で調査し、必要に応じて、市に是正勧告や制度の改善を提言する制度。

プラン名	(1) 市民意識調査の定期的な実施			
取組内容	▼ 第5次府中市総合計画後期基本計画に示した「施策」に対する市民の意識を把握するため、定期的に市民意識調査を実施します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部政策課			

プラン名	(2) オンブズパーソン制度の継続実施			
取組内容	▼ 市民の市政に関する苦情・意見を公正かつ中立な立場から簡易迅速な手続で処理し、市政の改善に関する提言等を行うためのオンブズパーソン制度を継続して実施します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部広報課			

プラン名	(3) 市政モニター制度の継続実施			
取組内容	▼ 市政モニターから意見や要望等を聴取し、市政運営や施策等に反映することにより、市民サービスの向上を図るための市政モニター制度を継続して実施します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部広報課			

プラン名	(4) 市政世論調査による市民意見の分析等			
取組内容	▼ 昭和43年から実施している市政世論調査を今後も継続して実施するとともに、市民意見（調査結果）を分析することで、今後の施策展開に反映します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部広報課			

プラン名	(5) 専門相談員による無料相談の継続実施			
取組内容	▼ 法律相談、人権身の上相談、行政相談等に係る専門相談員による無料相談については、市民の要望を把握したうえで内容を見直しながら、今後も継続して実施します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部広報課			

プラン名	(6) 市長への手紙、市長との懇談会等による意見聴取			
取組内容	▼ 市長への手紙、市長との懇談会等を通じ、市に望む市民の声や意見をできるだけ多く聴くことにより、今後の施策展開に反映します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	《25年度目標値》 ▽市長への手紙の件数 600件/年
担当部課	政策総務部広報課			

取組 4 市民参画の推進

▽ 目的

市民と行政との協働による市民主体のまちづくりを推進するため、市民や事業者、行政とがそれぞれの役割のもと、一体となってまちづくりに取り組むことができるよう市民参画を推進します。

▽ 現況と課題

市民主体のまちづくりを推進するために、市民参画の基盤となる仕組みづくりを検討していく必要があります。また、市民の意見や活動力をまちづくりに生かすため、附属機関などの委員選任に当たっては、公募による委員募集を積極的に活用するなど、多様な市民参画の機会の拡充に努めています。

今後は、より多くの市民に積極的な市政への参画を保障するため、条例の整備と事業の展開を検討し、実施していく必要があります。

▽ 指標

指標名	指標の説明	平成 19 年度 初期値	平成 21 年度 実績値	平成 25 年度 目標値
広く市政に参画できる機会や情報提供が保障されていると感じている市民の割合	市民意識調査結果（平成 18 年）により把握した数値です。増加を目指します。	21.1%	21.8%	40%以上
公募委員が委員になっている附属機関などの割合	公募委員を登用する附属機関などの割合です。さらに公募委員の枠を拡充します。	48.9%	42.3%	50%以上

※附属機関…法律又は条例により設置する機関。条例等に定める所掌事項を処理するため、市長等からの諮問等に基づき、調停、審査、審議、調査等を行い、その結果を機関の意思として決定し、答申等を行う。

プラン名	(1) 市民参画の仕組み・制度の検討			
取組内容	<p>▼ 市民と行政との協働によるまちづくりをさらに推進するため、自治基本条例や市民参画条例など、市民参画の仕組み・制度について、先進市の取組等を参考にするとともに、適宜、市民意識の高まりを把握しながら、検討を進めます。</p> <p>※自治基本条例…自治体の組織運営・活動の基本原則及び自治体と住民の関係などについて定める条例。自治体の憲法とも言われている。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽検討	▽検討	
担当部課	政策総務部政策課			

プラン名	(2) 附属機関等への公募市民枠の拡充			
取組内容	<p>▼ より多くの市民の意見を各種計画の策定等に反映していくため、附属機関等への公募市民枠を拡充します。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽拡充	▽拡充	▽拡充	《25年度目標値》 ▽公募市民が委員になっている附属機関等の割合 50%以上
担当部課	政策総務部政策課、関係部課			

プラン名	(3) 市民活動団体への直接支援制度等の導入の研究			
取組内容	<p>▼ 市民の手による地域づくりの主体であるNPOやボランティア団体など、市民の自主的な活動に対して、個人市民税納税者が支援したい団体を選び、支援できる制度等の導入について研究します。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽研究	▽研究	▽研究	
担当部課	市民生活部市民活動支援課			

プラン名	(4) 市民活動団体の育成			
取組内容	<p>▼ NPOやボランティア団体を支援するため、相談事業や講座・セミナーの開催のほか、インターネットを活用した情報提供の支援について、府中NPO・ボランティア活動センターと連携、協働して進めます。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	市民生活部市民活動支援課			

プラン名	(5) 市民提案型市民活動支援事業の拡充			
取組内容	▼ 「市民提案型市民活動支援事業」の拡充に向けて検討するとともに、事業実施後のフォローアップの充実等により、より公益につながる事業を目指します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	市民生活部市民活動支援課			

プラン名	(6) 府中NPO・ボランティア活動センター運營業務の充実			
取組内容	▼ 府中NPO・ボランティア活動センターにおいて、情報提供支援、相談事業・コーディネート業務の充実等を図り、NPOやボランティア団体を支援します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	市民生活部市民活動支援課			

プラン名	(7) 市民活動の活性化に向けた拠点整備			
取組内容	▼ 市民活動団体の活動拠点としての府中NPO・ボランティア活動センターについて、NPOやボランティア団体に対する支援の充実を図るため、新たな活動拠点の整備を検討します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽検討	▽検討	
担当部課	市民生活部市民活動支援課			

プラン名	(8) 市民との協働による公園管理の推進			
取組内容	▼ 市が管理している公園、緑地、広場等については、地元自治会等に清掃や除草、遊具の施設点検等を委託していますが、市民との協働、地域のコミュニティ形成を推進するため、より一層の委託拡大に努めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽拡大	▽拡大	▽拡大	
担当部課	水と緑事業本部公園緑地課			

プラン名	(9) パブリック・コメント制度の推進			
取組内容	<p>▼ 引き続きパブリック・コメント制度の着実な運用に努め、市政に市民の声を反映していきます。</p> <p>※パブリック・コメント制度…市の基本的な施策、計画等の策定に当たり、その趣旨、目的、内容等を広く公表し、それに対して市民等から意見及び情報を受け付け、それを参考として施策、計画等を策定する一連の手続。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部政策課			

2 行政改革への取組

取組 5 計画的な行財政の運営

▽ 目的

市民に開かれた分かりやすい市政を目指し、中・長期的な視点に立った計画的な行財政運営に努めます。これを具体的に保障する方法として、第5次府中市総合計画の基本構想・基本計画を中心とした各種計画の整合を図るとともに、目標の明確化や評価の徹底を図ります。

▽ 現況と課題

計画的な行財政運営を進めるため、市民に分かりやすい目標を掲げ、この達成に向けた全庁的な取組を進めています。

今後、今まで以上に市民と行政が一体となったまちづくりを進めていくために、目標の明確化と評価の徹底を図るとともに、市民ニーズや環境の変化に迅速に対応できる行政組織を確立する必要があります。また、老朽化の進む公共施設の整備保全計画を長期的視点から検討し、策定する必要があります。

▽ 指標

指標名	指標の説明	平成 19 年度 初期値	平成 21 年度 実績値	平成 25 年度 目標値
総合計画後期基本計画の目標値の達成度	後期基本計画の施策別に指標を設定しています。全施策中、90%以上の施策が目標値を達成するようにします。	—	—	90%以上
施策評価の実施率	後期基本計画の施策に対する評価の実施率です。全施策での実施を目指します。	—	100%	100%
事業実施計画の実施率	後期基本計画期間中に策定する実施計画に盛り込まれた事業の実施率です。90%以上の実施を目指します。	—	—	90%以上

プラン名	(1) PDCAサイクルを徹底した行政システムの確立			
取組内容	<p>▼ 行政評価と行政運営を連動させ、施策・事業の「計画-実施-評価-改善」を一体的に運用する行政システムにより、新規事業やレベルアップ事業の取捨選択や既存事業の廃止等を判断し、限られた財源を計画的に運用します。</p> <p>▼ より効果的かつ効率的な行政システムを目指し、実施方法や時期など、必要に応じて内容を見直します。</p> <p>※PDCAサイクル…計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のプロセスを順に実施することで、継続的に業務改善等を行うマネジメント手法。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽見直し	▽見直し	▽見直し	
担当部課	政策総務部政策課・財政課・職員課			

プラン名	(2) 第5次府中市総合計画後期基本計画及び各種個別計画の進行管理			
取組内容	<p>▼ 第5次府中市総合計画後期基本計画に示された施策を計画的かつ具体的に展開していくため、事業実施計画を策定するとともに、計画の着実な推進に努めます。</p> <p>▼ 行政評価制度等を活用し、第5次府中市総合計画後期基本計画の施策の進捗状況等を把握・評価し、市政の課題や状況等について、市民と行政が共通の認識を持てるように努めます。また、各主管部が策定している各種個別計画を総合的に進行管理し、計画的な行財政運営に努めます。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽進行管理 ▽各種計画の進行管理・公表	▽進行管理 ▽各種計画の進行管理・公表	▽進行管理 ▽各種計画の進行管理・公表	《25年度目標値》 ▽事業実施計画の実施率 90%以上
担当部課	政策総務部政策課、関係部課			

プラン名	(3) 戦略的な意思決定や横断的な政策調整の実施			
取組内容	<p>▼ 戦略的な意思決定や横断的な政策調整を行うための体制を整備し、ヒト・モノ・カネといった経営資源を計画的かつ効果的、効率的に活用します。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽見直し	▽見直し	▽見直し	
担当部課	政策総務部政策課・財政課・職員課			

プラン名	(4) 市民ニーズや時代・環境の変化に迅速に対応できる行政組織の再編			
取組内容	<p>▼ 第5次府中市総合計画後期基本計画も計画期間後半に入るため、当該計画の一層着実な推進を図るとともに、市民ニーズ等に迅速に対応できるよう、必要な組織改正を行います。</p> <p>▼ 時代や環境の変化等にあわせ、スクラップアンドビルドを基本に、継続的に組織の見直しを行います。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽組織改正	▽見直し	▽見直し	
担当部課	政策総務部政策課・職員課			

プラン名	(5) 公共施設の計画的な維持管理			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 公共施設マネジメントの基本方針とそれに基づいた公共施設の利活用計画を策定し、公共施設の再編や転用なども含めた検討を行います。 ▼ 老朽化の進む公共施設については、大規模な修繕を避けるための予防保全等の、ライフサイクルコスト低減のための取組を検討します。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽改善計画の策定	▽実施計画の策定	▽推進	
担当部課	政策総務部政策課・財政課、関係部課			

取組 6 効果的・効率的な行政運営の推進

▽ 目的

限られた経営資源の中で、コスト削減に努めるとともに、より一層の市民サービスの向上を目指し、効果的で効率的な行政運営を推進します。

▽ 現況と課題

平成 12 年度から取組を進めてきた事務事業評価を発展させた行政評価（施策評価及び事務事業評価）を平成 21 年度決算から実施し、結果を公表しました。今後は、さらに職員への評価制度の浸透を図るとともに、その結果の活用を図っていく必要があります。

また、市民サービスの向上とコストの削減を図るため、民間活力の活用を積極的に進めるほか、事務事業の必要性から検証する事業仕分けの実施などにより、より一層多面的な側面から事務事業の評価とそれに基づいた見直しを行い、効果的で効率的な施策を展開していくことが必要です。

▽ 指標

指標名	指標の説明	平成 19 年度 初期値	平成 21 年度 実績値	平成 25 年度 目標値
「税金が効率的に使われているまち」に対する市民の満足率	市民意識調査結果（平成 18 年）で把握した数値です。増加を目指します。	9.3%	13.1%	20%以上
全体として市役所の仕事に満足している市民の割合	市民意識調査結果（平成 18 年）で把握した数値です。増加を目指します。	31.1%	30.9%	50%以上

プラン名	(1) 行政評価制度の確立・活用			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 第5次府中市総合計画後期基本計画に示された施策ごとの目標値の達成状況や課題、施策を構成する事務事業の優先順位等を明確にすることにより、事務事業の重点化を行います。 ▼ 事務事業評価及び施策評価の評価結果と予算編成とのさらなる連動を図ります。 ▼ 行政の透明性、効率性等の確保を図るため、行政評価の評価結果等に関して、外部の視点で検証を行う外部評価制度の導入を検討します。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽事務事業評価の継続実施 ▽施策評価の実施 ▽制度の見直し ▽外部評価制度の導入の検討	▽事務事業評価の継続実施 ▽施策評価の実施 ▽制度の見直し ▽外部評価制度の導入の検討	▽事務事業評価の継続実施 ▽施策評価の実施 ▽制度の見直し ▽外部評価制度の導入の検討	《25年度目標値》 ▽施策評価の実施率 100%
担当部課	政策総務部政策課			

プラン名	(2) 事務事業の見直し			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 行政評価制度を踏まえた政策会議、予算編成会議、枠配分予算編成の実施等により施策の選択、財源の配分を行います。 ▼ 「事務事業の見直し方針」により、現在実施している全事務事業を抜本的に見直し、事業の選択と集中、再整理、組替えにより、時代の変化に対応した事業への再構築を進めます。 ▼ 事業仕分けを実施し、事務事業の必要性やあり方を公開の場で再検証し、多面的な見地から事務事業の廃止や外部委託等の見直しを進めます。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽事務事業の見直し ▽事業仕分けの実施	▽事務事業の見直し ▽事業仕分けの実施	▽事務事業の見直し ▽事業仕分けの実施	
担当部課	政策総務部政策課・財政課、すべての部課			

プラン名	(3) 補助金等の見直し			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 「府中市補助金等審査委員会」において、「府中市補助金等評価協議会」の報告内容を踏まえた新たな視点や方法で補助金等の金額や交付の適否等を審査するなど、補助金等の適正化に努めます。 ▼ 第三者による客観的な評価を実施するため、第三者機関を設置します。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽補助金等の適正化	▽補助金等の適正化	▽補助金等の適正化 ▽第三者機関の設置	
担当部課	政策総務部政策課・財政課			

プラン名	(4) 公共施設の維持管理経費の見直し			
取組内容	▼ 公共施設の管理運営について、現行サービスの水準を維持しながら、管理方法の変更や光熱水費・契約内容の見直し等を行い、維持管理経費のより一層の削減に努めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽維持管理経費の削減	▽維持管理経費の削減	▽維持管理経費の削減	
担当部課	関係部課			

プラン名	(5) 民間活力の積極的な活用			
取組内容	<p>(指定管理者制度)</p> <p>▼ 指定管理者制度を導入することにより、市民サービスの向上及び効率的・効果的な施設運営が見込まれる可能性がある場合には、施設規模の大小を問わず、積極的な導入を促進します。また、公募原則を徹底できる仕組みづくりを検討します。</p> <p>(外部委託等)</p> <p>▼ より効果的・効率的な事務事業の推進に資するよう、「府中市の事務・事業の民間委託に関する基本指針」の見直しを含め、考え方を整理し、積極的に外部委託を実施します。また、民営化・民間譲渡についても、先進自治体の取組を研究し、ガイドラインを策定し、実施を検討します。</p> <p>(PFI)</p> <p>▼ PFIについては、施設の性質等によっては、市民サービスの向上や財政負担の平準化など、その効果も大きくなる可能性を秘めていることから、先行事例等の研究を重ねます。</p> <p>※指定管理者制度…公の施設の管理について、広く民間団体等に管理を代行させることができる制度。 ※PFI…公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金やノウハウ等を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法。</p>			
担当部課	政策総務部政策課、すべての部課			

業務名や施設名等	(5)－① 府中の森市民聖苑			
取組内容	▼ 葬祭場における経費の削減と市民サービスの向上を目指し、他自治体の例も参考にしつつ、指定管理者制度の導入の検討を進めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽方向性の決定	▽見直し		
担当部課	市民生活部住宅勤労課			

業務名や施設名等	(5)－② 文化センター（地区図書館を除く）			
取組内容	▼ 白糸台文化センター及び西府文化センターの東西出張所を除く 9 箇所の文化センターについては、個人情報保護や自動交付機の機能拡充を含め、施設全体の指定管理者制度の導入の有効性や可能性を検討します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽検討	▽方向性の決定	
担当部課	市民生活部市民活動支援課			

業務名や施設名等	(5)－③ 地区図書館			
取組内容	▼ 図書館における市全域での図書サービスのあり方等の諸問題を研究し、地区図書館の指定管理者制度の導入を検討します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽方向性の決定		
担当部課	文化スポーツ部図書館			

業務名や施設名等	(5)－④ 生涯学習センター			
取組内容	▼ 「学び返し」や生涯学習ボランティアのあり方等、生涯学習センターの役割について、生涯学習審議会など市民の意見を踏まえ、平成24年度に指定管理者制度を導入の方向で検討を進めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽導入		
担当部課	文化スポーツ部生涯学習スポーツ課			

業務名や施設名等	(5)－⑤ 府中市美術館			
取組内容	▼ 直営と部分導入(収集・展示の学芸部門は直営、管理・広報部門は指定管理)、全面導入の場合のメリット・デメリット等の分析や自己評価結果等を参考に、平成23年度に方向性を決定し、見直しを進めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽方向性の決定	▽見直し		
担当部課	文化スポーツ部美術館			

業務名や施設名等	(5)－⑥ 郷土の森総合体育館			
取組内容	▼ 体育施設整備構想の今後の具体的な整備計画を踏まえ、多種多様化するスポーツに対する市民ニーズへの対応及び民間スポーツ振興ノウハウを活用するため、平成24年度までに指定管理者制度を導入します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽導入		
担当部課	文化スポーツ部生涯学習スポーツ課			

業務名や施設名等	(5)－⑦ 学童クラブ			
取組内容	▼ 学童クラブ7ブロック制での安定的かつ効率的な運営を引き続き行うとともに、「放課後子ども教室事業」との連携した運営を行い、放課後児童の健全育成に対する質的拡充に努めます。また、量的拡大の必要性が生じた場合は、民間活力を積極的に活用します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽7ブロック制による効率的な運営	▽7ブロック制による効率的な運営	▽7ブロック制による効率的な運営	
担当部課	子ども家庭部児童青少年課			

業務名や施設名等	(5)－⑧ 市立保育所			
取組内容	▼ 施設の老朽化や保育需要等の動向を踏まえ、今後の保育所のあり方を検討するとともに、より効果的かつ効率的な管理運営を目指し、外部委託等の導入等に向けた検討を行い、平成 25 年度までに方向性を決定します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽検討	▽方向性の決定	
担当部課	子ども家庭部保育課			

業務名や施設名等	(5)－⑨ 市立幼稚園			
取組内容	▼ 施設の老朽化や幼児人口の推移、国の動向を踏まえ、認定子ども園への移行や廃止を含め、今後の幼稚園のあり方を検討します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽検討	▽検討	
担当部課	教育部学務保健課			

業務名や施設名等	(5)－⑩ 給食センター			
取組内容	▼ 施設の老朽化に伴う改修計画を策定するとともに、より安全で効率的な運営を目指し、PFI の導入や給食センター調理業務の外部委託等について検討を行い、平成 25 年度までに検討結果に基づいた見直しを進めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽方向性の決定	▽見直し	▽見直し	
担当部課	教育部学務保健課			

業務名や施設名等	(5)－⑪ 特別養護老人ホームよつや苑・あさひ苑（高齢者在宅サービスセンターを含む）			
取組内容	▼ 指定管理者制度における利用料金制度の導入を検討しながら、民間譲渡の効果や必要性を検討します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽見直し	▽見直し	▽方向性の決定	
担当部課	福祉保健部高齢者支援課			

業務名や施設名等	(5)－⑫ 自転車駐車場			
取組内容	▼ 市営自転車駐車場の指定管理者制度の導入について検討を行い、検討結果に基づいた見直しを進めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽導入		
担当部課	環境安全部地域安全対策課			

業務名や施設名等	(5)－⑬ 粗大ごみ収集運搬業務			
取組内容	▼ 粗大ごみの収集運搬業務の外部委託の実施について検討を進めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽検討	▽方向性の決定	
担当部課	ごみ改革推進本部ごみ減量推進課			

業務名や施設名等	(5)－⑭ 道路・下水道等の管理業務			
取組内容	▼ 道路、下水道、公園等の管理業務について、組織の整理・統合や外部委託を行い、効率的な組織運営を行います。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽検討	▽検討	
担当部課	環境安全部下水道課、水と緑事業本部公園緑地課、都市整備部管理課、関係部課			

業務名や施設名等	(5)－⑮ 総合窓口業務			
取組内容	▼ 総合窓口課で実施している窓口業務について、一部業務の外部委託を実施します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽見直し	▽見直し	▽見直し	
担当部課	市民生活部総合窓口課			

業務名や施設名等	(5)－⑯ 人間ドック業務			
取組内容	▼ 保健センターで実施している人間ドック事業について、民間の人間ドック実施医療機関を活用するなど、実施方法を見直します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽実施方法の決定	▽変更実施	
担当部課	福祉保健部健康推進課			

プラン名	(6) 市場化テスト等の導入の検討			
取組内容	<p>▼ 先進自治体の取組状況等を踏まえ、市場化テストの導入に係る研究を進めます。</p> <p>▼ 市場化テスト法が想定している業務への導入を念頭に置いたモデルケースの構築に取り組みながら、検討を進めるとともに、先進自治体が市場化テストと並行して研究・導入を進めている「民間提案型の業務改善制度」についても検討を進めます。</p> <p>※市場化テスト…「官」が行っている公共サービスについて、その担い手を「官」と「民」の競争入札を通して決める仕組み。</p>			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽検討	▽検討	
担当部課	政策総務部政策課			

プラン名	(7) 契約制度の見直し			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 地域経済の振興・発展に寄与する契約・入札を原則としつつ、電子調達サービスの活用等を含め、さらなる契約事務の公平性及び公正性の向上を図ります。 ▼ 総合評価方式の導入等の取組を進めます。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	税務管財部契約課			

プラン名	(8) 職員の諸手当等の適正化・見直し			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 特殊勤務手当を見直し、経費の削減に努めます。 ▼ 適正な人員配置や業務の見直し等を行い、時間外勤務の抑制に努めます。 ▼ 職員の福利厚生事業を実施している職員互助会の事業等を継続的に見直し、市からの補助金削減に努めます。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽特殊勤務手当の見直し ▽時間外勤務の抑制 ▽互助会事業等の見直し	▽特殊勤務手当の見直し ▽時間外勤務の抑制 ▽互助会事業等の見直し	▽特殊勤務手当の見直し ▽時間外勤務の抑制 ▽互助会事業等の見直し	
担当部課	政策総務部職員課			

プラン名	(9) 市関連団体の経営改善の促進			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 府中文化振興財団や府中市社会福祉協議会など、市が出資又は財政援助している関連団体の経営改善を促進し、市の財政支出の抑制及び適正化を図るため、引き続き既存事業の見直しの推進、給与及び役職者・職員数の適正化、業績評価制度及び昇格試験の導入等に努めるよう要請します。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽経営改善の促進	▽経営改善の促進	▽経営改善の促進	
担当部課	政策総務部政策課、関係部課			

プラン名	(10) 情報システムの最適化			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 市民ニーズや社会情勢の変化に的確に対応できるように、ICT（情報通信技術）を活用し、情報システムの最適化を進めます。 ▼ 次期基幹システムの構築準備を進めます。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽情報システムの最適化 ▽次期基幹システムの構築準備	▽情報システムの最適化 ▽次期基幹システムの構築準備	▽情報システムの最適化 ▽次期基幹システムの構築準備	
担当部課	税務管財部情報システム課、関係部課			

プラン名	(11) 公共工事コストの縮減			
取組内容	▼ 公共工事のコスト縮減に向けた実施方針を策定し、縮減に努めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽適正化	▽適正化	▽適正化	
担当部課	水と緑事業本部公園緑地課、都市整備部土木課・建築課、関係部課			

取組 7 職員の育成と組織の活性化

▽ 目的

市民主体のまちづくりを進める行政活動に的確に対応できる優れた人材を育成するための諸制度の導入の検討や必要な人材を採用し、適材適所に配置するとともに、職員の公務員としての誇りと働きがい醸成し、組織の活性化を図ります。

▽ 現況と課題

これまで、職員数の適正化、適正な人事配置、集合研修・職場研修などを実施し、職員の育成と組織の活性化に努めています。今後も多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応していくためには、職員一人ひとりに求められる役割の質と量はさらに増していきます。

そこで、今後、市民サービスの質を高めながら、より一層効果的・効率的な行政運営を推進していくためには、さらに柔軟で計画的な職員の採用と配置に努めるとともに、個々の職員の能力向上を図るための制度を確立する必要があります。

▽ 指標

指標名	指標の説明	平成 19 年度 初期値	平成 21 年度 実績値	平成 25 年度 目標値
職員の対応（電話対応を含む。）に満足している市民の割合	C I 推進運動によるアンケート調査結果で把握した数値です。90パーセント以上の市民が職員の対応に満足している状態を目指します。	81.3%	82.9%	90%以上
職員提案数	職員から出される提案の件数です。職員の業務に対する意識の高揚を図り、提出数の増加を目指します。	49 件	41 件	100 件
集合研修を実施した職場の割合	各所属で集合研修を実施し、必要とされる能力の育成・向上を目指します。すべての所属において実施することを目指します。	31%	30%	100%

※C I 推進運動…時代変革に対応した市役所の自己改革として、府中市の個性が表現できるような総合的なイメージをつくり、高めていく運動。

プラン名	(1) しごと改革への取組			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 事務事業の見直しや業務の効率化、時間外勤務の抑制について組織全体で進め、しごと改革に取り組みます。 ▼ 職員研修や職員提案制度等により、仕事の効率的な進め方についての意識改革を図ります。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽実施	▽実施	▽実施	
担当部課	政策総務部政策課・財政課・職員課			

プラン名	(2) 定員管理の適正化			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 本市の実施している各種事務事業の質と量に応じた適正な職員数を見定めつつ、歳出に占める人件費の割合が増加しないように努めます。また、新たな行政需要や市民ニーズへの確に対応しながら、事務事業の見直しや再任用職員の活用等により、職員の定員管理の適正化に努めます。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽適正化	▽適正化	▽適正化	《25年度目標値》 ▽年度当初職員数 1,280人以下
担当部課	政策総務部職員課			

プラン名	(3) 「府中市人材育成基本方針」に基づく職員の育成			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 平成18年度に策定した「府中市人材育成基本方針」を継続して見直し、地方分権の時代にふさわしい職員を育成します。 ▼ 職員研修については、必要性、重要性、効率性、費用対効果等の視点から、見直し・改革・充実を図り、新たな研修体系を構築し、限られた財源と人材の中で、市民サービスを向上するため、より一層効果的で効率的な職員の育成を推進します。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽職員の育成	▽職員の育成	▽職員の育成	
担当部課	政策総務部職員課			

プラン名	(4) 職員給与の適正化			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 東京都の人事委員会勧告に準拠しながら職員給与の適正化を推進します。 ▼ 従来の年功序列的な給与体系を見直し、職責に対応した職務給化を推進することにより、より一層職員の能力や実績に即した給与体系となるように努めます。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽適正化	▽適正化	▽適正化	
担当部課	政策総務部職員課			

プラン名	(5) 業績評価制度（人事評価システム）の充実			
取組内容	▼ 新たな業績評価制度（人事評価システム）の評価結果を職員の給与や処遇等に反映させる制度の充実を図ります。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽充実	▽充実	▽充実	
担当部課	政策総務部職員課			

プラン名	(6) 退職手当制度の見直し			
取組内容	▼ 職責に合った退職手当を支給するため、退職手当制度の見直しについて検討します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽見直し	▽実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部職員課			

プラン名	(7) 柔軟な勤務体制の推進			
取組内容	▼ 柔軟で機能的な組織を目指し、現在、図書館や保育所等で実施している変則勤務体制についての拡充を検討します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽検討	▽検討	
担当部課	政策総務部職員課			

プラン名	(8) 職員提案制度の充実			
取組内容	▼ 職員提案制度と予算とを連動させることで、より多くの提案内容を実現化するなど、提案制度に対する職員の意欲向上を図り、積極的に提案がされるよう制度の充実を図ります。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽充実	▽充実	▽充実	《25年度目標値》 ▽職員提案数 100件/年
担当部課	政策総務部政策課			

プラン名	(9) CI推進運動の充実			
取組内容	▼ 職員の自発的な取組として、職員の意識の改革、市役所及び業務の改善などを目的とした実効性のある運動となるよう活動内容の充実を図ります。また、職員の対応についての市民の満足度等について、より多くの市民から意見をいただくため、毎年実施している市民へのアンケート調査を拡充して実施します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽充実	▽充実	▽充実	
担当部課	政策総務部政策課			

プラン名	(10) 多様な雇用形態による職員採用			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 豊富な知識と経験を有した再任用職員・再雇用職員を計画的に採用・配置します。 ▼ 任期付職員制度を導入し、柔軟な職員の採用を実施します。 ▼ 民間企業等でのノウハウや効率的視点等を行政分野で活用するため、民間企業等経験者の採用について検討します。 ▼ 外部から専門職を雇用するなど、スペシャリストを育てる専門職制度の導入を検討します。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ▽再任用職員等の計画的な採用・配置 ▽任期付職員制度の導入の検討・準備 ▽専門職制度等の導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▽再任用職員等の計画的な採用・配置 ▽条例整備 ▽専門職制度等の導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▽再任用職員等の計画的な採用・配置 ▽専門職制度等の導入の検討 	
担当部課	政策総務部職員課			

3 財政運営の効率化

取組 8 財政運営の効率化

▽ 目的

多様化・高度化する市民ニーズや新たな行政需要などに的確に対応するため、公益性の重視や効率化の徹底による歳出の適正化を図るとともに、事業実施のための財源を安定的に確保し、健全な財政運営の確保に努めます。

▽ 現況と課題

平成 21 年度決算値による経常収支比率は 86.1%と、計画当初より悪化しています。今後の財政状況についても、歳入では、市税や各種交付金等の一般財源が減収となる一方で、少子高齢化や経済不況による扶助費や繰出金、公共施設の老朽化に伴う大規模修繕費などの増加により、歳出が一層増加し、引き続き財源不足が見込まれます。

また、国の「地域主権改革」による国庫補助負担金の一括交付金化などの制度改正が見込まれ、先行きが不透明なところがあり、市の負担増や歳入減も考えられる状況です。

そのため、中・長期的な財政予測のもと、今後も、事務事業の見直しや歳入の確保に努める必要があります。

▽ 指標

指標名	指標の説明	平成 19 年度 初期値	平成 21 年度 実績値	平成 25 年度 目標値
経常収支比率	経常一般財源の総額に対する経常経費に充当された一般財源の割合です。 一般的に 70%～80%台が適正とされています。	84.3%	86.1%	80%台を維持
公債費比率	市の標準財政規模に対する公債費（地方債の償還額）充当一般財源の割合です。 一般的に 10%以下が適正とされています。	6.4%	4.3%	8%以下を維持
市税収納率	市税（現年）調定額に対する収入額の割合です。平成 18 年度決算における都内 26 市中第 1 位であった市と同率の収納率を目指します。	98.8%	98.0%	99.4%
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合です。（実質収支額とは市の赤字、黒字をみるもので、歳入・歳出の実質の差引です。） 一般的に 3～5%が適正とされています。	6.1%	5.9%	3～5%を維持

プラン名	(1) 財政の健全性の維持			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 経常一般財源の確保に努めるとともに、経常的経費の削減を図るなどし、経常収支比率の上昇を抑え、経常収支比率を80%台に維持するよう努めます。 ▼ 世代間の負担の公平性を踏まえつつ、財政負担の年度間調整のため、投資的経費等の財源として市債を適正に活用します。また、過度の後年度負担とならないよう計画的な借入れを行うことで、公債費の比率を8%以下に抑えるよう努めます。 ▼ 財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の作成及び公表に努めます。特に、実質公債費比率については10%以下に維持するよう努めます。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽経常収支比率80%台 ▽公債費比率8%以下 ▽実質公債費比率10%以下	▽経常収支比率80%台 ▽公債費比率8%以下 ▽実質公債費比率10%以下	▽経常収支比率80%台 ▽公債費比率8%以下 ▽実質公債費比率10%以下	《25年度目標値》 ▽経常収支比率80%台 ▽公債費比率8%以下 ▽実質公債費比率10%以下
担当部課	政策総務部財政課			

プラン名	(2) 計画的な基金運用			
取組内容	▼ 将来見込まれる財政需要に対応しつつ、安定的かつ計画的な財政運営を推進するため、基金計画を策定するなどし、計画的な基金運用に努めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽計画的な運用	▽計画的な運用	▽計画的な運用	
担当部課	政策総務部財政課			

プラン名	(3) 財政見通しの作成			
取組内容	▼ 投資的経費や経常的経費等の将来の財政負担を考慮して財政見直しを作成し、計画的な財政運営に努めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽作成	▽作成	▽作成	
担当部課	政策総務部財政課			

プラン名	(4) 自治体間で比較可能な財政情報の公表			
取組内容	▼ 団体間で比較することが可能な決算数値や企業会計的な財務諸表などについて、わかりやすい公表に努めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施	▽継続実施	▽継続実施	
担当部課	政策総務部財政課			

プラン名	(5) 公会計改革の推進			
取組内容	▼ 新地方公会計制度研究会報告書に示される「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」の4表の作成等、公会計を整備し、資産・債務に関する情報公開に努めます。また、未利用財産等の有効活用など資産・債務改革について検討するほか、公共施設マネジメントの取組において、資産管理の適正化を図ります。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽継続実施 ▽資産・債務改革の検討	▽継続実施 ▽資産・債務改革の検討	▽継続実施 ▽資産・債務改革の検討	
担当部課	政策総務部財政課			

プラン名	(6) 自主財源の積極的な確保			
取組内容	▼ 自主財源の確保・充実に向けて、財源確保の検討を進め、積極的に取り組みます。			
担当部課	政策総務部政策課、関係部課			

業務名等	(6)－① 広告料収入の拡大			
取組内容	▼ 新たな広告媒体への有料広告の掲載を検討し、さらなる歳入確保に努めます。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽新たな広告媒体への有料広告の検討・導入	▽新たな広告媒体への有料広告の検討・導入	▽新たな広告媒体への有料広告の検討・導入	
担当部課	政策総務部政策課、関係部課			

業務名等	(6)－② ネーミングライツ制度の導入			
取組内容	▼ 公共施設へのネーミングライツ制度の導入可能性について引き続き検討します。 ※ネーミングライツ…スポーツ施設等の名称にスポンサー企業の社名やブランド名を付与するもので、いわゆる「命名権」と呼ばれるもの。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽検討	▽検討	
担当部課	政策総務部政策課、関係部課			

業務名等	(6)－③ 市施設等の駐車場の有料化			
取組内容	▼ 受益者負担の原則に基づき、現在無料で開放している市施設等の駐車場の有料化を実施します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽導入	▽拡大	
担当部課	政策総務部政策課、税務管財部管財課、関係部課			

業務名等	(6)－④ 市施設の自動販売機設置への競争入札の実施			
取組内容	▼ 市施設の自動販売機設置に競争入札を実施し、収入増を図ります。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽実施	▽拡大	
担当部課	政策総務部政策課、税務管財部管財課、関係部課			

業務名等	(6)－⑤ 市税の税率の見直し			
取組内容	▼ 市民税法人税割や都市計画税の税率の見直しを検討します。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽検討	▽検討	▽検討	
担当部課	税務管財部市民税課・資産税課			

プラン名	(7) 市税等の収納率の向上			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 市民の利便性の向上及び収納率の向上を図るため、コンビニエンスストアにおける市税収納等、公金の収納取扱い品目の拡充を進めます。 ▼ インターネット公売により自主財源の確保に努めます。 ▼ 介護保険料、保育料、学童クラブ育成料、給食費、市営住宅使用料等の収納率の向上に努めます。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽コンビニ収納の拡充 ▽収納方法拡充の検討	▽コンビニ収納の拡充 ▽収納方法拡充の検討	▽コンビニ収納の拡充 ▽収納方法拡充の検討	《25年度目標値》 ▽市税収納率 99.4%
担当部課	税務管財部納税課・情報システム課、出納課、関係部課			

プラン名	(8) 受益者負担の適正化			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 施設使用料・手数料の設定基準に基づき、定期的にコスト計算を行うなどし、継続して受益者負担の適正化に努めます。 ▼ 施設使用料・手数料の設定基準については、初期投資分の減価償却費の算入を検討するほか、社会経済情勢の変化、施設の特性等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。 ▼ 各種サービスにおける受益者負担のあり方を再検証し、必要に応じて利用者負担等の適正化を図ります。 			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽適正化	▽適正化	▽適正化	
担当部課	政策総務部政策課、関係部課			

プラン名	(9) 未利用の市有地の有効活用			
取組内容	▼ 未利用の市有地のうち、社会経済状況や周辺環境の変化等により、取得当初の目的達成が困難となった土地については、状況に応じた新たな活用、貸付等を検討し、財産の有効活用を図ります。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽有効活用	▽有効活用	▽有効活用	
担当部課	政策総務部政策課、税務管財部管財課・用地課			

プラン名	(10) 特別会計の財政健全化			
取組内容	▼ 特別会計の財政健全化に取り組みます。 ▼ 一般会計からの繰入基準を見直す等、繰入金の抑制を図ります。			
年次計画	23年度	24年度	25年度	備考
	▽健全化	▽健全化	▽健全化	
担当部課	政策総務部財政課、税務管財部用地課、市民生活部保険年金課、福祉保健部高齢者支援課、環境安全部防災課・下水道課、事業部			

資 料 編

【資料1 行財政改革推進プランの平成20年度～平成22年度の取組状況と今後の方向性】

1 市民との協働のまちづくり

取組No.	取組名	No.	個別プラン名	取組状況	今後の方向性	備考
取組1	適切で効果的な情報の公開	1	各種財政情報の公表	◎	継続	平成20年度から実施
		2	予算説明書等の作成・公表	◎	継続	平成20年度から実施
		3	入札・契約情報の公開	◎	継続	平成20年度から実施
		4	監査報告書等の公開	○	継続	
		5	市政情報公開室の充実	○	継続	
		6	市関連団体の情報公開の促進	○	継続	
		7	開示請求に対する迅速な情報開示	△	継続	
		8	給与や定員管理の状況、福利厚生事業の実施状況の公表	○	継続	
		9	個人情報の保護の徹底	○	継続	
取組2	広報活動の充実	1	各種情報媒体の活用	◎	継続	平成21年度世論調査実施
		2	ホームページの充実	◎	継続	平成20年度リニューアル
		3	広報紙の各戸配布等の実施	◎	継続	平成20年度各戸配布実施
		4	「わたしの便利帳」の全戸配布	◎	継続	平成22年度全面改訂
取組3	広聴活動の拡充	1	市民意識調査の定期的な実施	◎	継続	平成20年度から実施
		2	オンブズパーソン制度の継続実施	○	継続	
		3	市政モニター制度の継続実施	○	継続	
		4	市政世論調査による市民意見の分析等	○	継続	
		5	専門相談員による無料相談の継続実施	○	継続	
		6	市長への手紙、市長との懇談会等による意見聴取	○	継続	
取組4	市民参画の推進	1	市民参画の仕組み・制度の検討	△	継続	
		2	附属機関等への公募市民枠の拡充	○	継続	
		3	市民活動団体への直接支援制度等の導入の研究	△	継続	
		4	市民活動団体の育成	○	継続	
		5	市民提案型市民活動支援事業の拡充	△	継続	
		6	府中NPO・ボランティア活動センター運営業務の委託化	◎	継続	平成21年度からNPO法人へ委託
		7	市民活動の活性化に向けた拠点整備	△	継続	
		8	市民との協働による公園管理の推進	×	見直し	委託による実施方法の充実を再検討
		9	パブリック・コメント制度の推進	○	継続	

2 行政改革への取組

取組No.	取組名	No.	個別プラン名	達成状況	今後の方向性	備考
取組5	計画的な行財政の運営	1	PDCAサイクルを徹底した行政システムの確立	◎	継続	平成20年度から実施
		2	第5次府中市総合計画後期基本計画及び各種個別計画の進行管理	○	継続	
		3	戦略的な意思決定や横断的な政策調整を行うための体制整備	◎	継続	平成20年度から実施
		4	市民ニーズや時代・環境の変化に迅速に対応できる行政組織の再編	◎	継続	平成20年度に組織改正
		5	公共施設の計画的な維持管理	△	見直し	
取組6	効果的・効率的な行政運営の推進	1	行政評価制度の確立・活用	◎	継続	平成20年度から実施
		2	事務事業の見直し	○	継続	
		3	補助金等の見直し	◎	継続	平成20～21年度に評価協議会開催
		4	公共施設の維持管理経費の見直し	○	継続	
		5	民間活力の積極的な活用	○	見直し	
		5 ①	市民保養所やちほ	◎	終了	平成20年度から指定管理者制度導入
		5 ②	府中の森市民聖苑	△	継続	
		5 ③	文化センター（地区図書館等を含む）	△	継続	
		5 ④	八ヶ岳府中山荘	×	終了	導入を見送るため計画終了
		5 ⑤	生涯学習センター	×	見直し	実施時期の見直し
5 ⑥	府中市美術館	×	見直し	実施時期の見直し		
5 ⑦	郷土の森総合体育館	△	継続			
5 ⑧	学童クラブ	△	継続			

※取組状況について

- ◎ 計画期間中に新たに導入
- 従来から導入、継続実施
- △ 検討中
- ×

取組No.	取組名	No.	個別プラン名	取組状況	今後の方向性	備考
取組6	効果的・効率的な行政運営の推進	5	⑨ 市立保育所	△	継続	
		5	⑩ 市立幼稚園	△	継続	
		5	⑪ 給食センター	△	継続	
		5	⑫ 市立小・中学校の用務員業務	×	終了	実施が困難なため終了
		5	⑬ 郵便物の仕分け・発送等業務	×	終了	実施が困難なため終了
		5	⑭ 粗大ごみ収集運搬業務	△	継続	
		5	⑮ 道路・下水道等の管理業務	△	継続	
		6	市場化テストの導入の検討	△	継続	
		7	契約制度の見直し	◎	継続	平成20年度から電子調達サービス導入
		8	給与や諸手当等の適正化・見直し	◎	継続	日帰り日当の廃止等
		9	市関連団体の経営改善の促進	○	継続	
10	地域情報化の推進	×	見直し	計画の見直し		
11	休日開庁の今後の方向性についての検討	△	終了			
取組7	職員の育成と組織の活性化	1	定員管理の適正化	◎	継続	平成22年4月に目標値達成
		2	「府中市人材育成基本方針」に基づく職員の育成	○	継続	
		3	職員研修の充実	○	統合	前項とプラン統合
		4	職員給与の適正化	○	継続	
		5	業績評価制度（人事評価システム）の構築	◎	継続	平成21年度から本格実施
		6	退職手当制度の見直し	×	継続	給料表の見直しと連動
		7	時間休制度の導入	◎	終了	平成21年度から実施
		8	柔軟な勤務体制の推進	△	継続	
		9	職員提案制度の充実	○	継続	
		10	CI推進運動の充実	○	継続	
		11	多様な雇用形態による職員採用	×	継続	検討を継続する

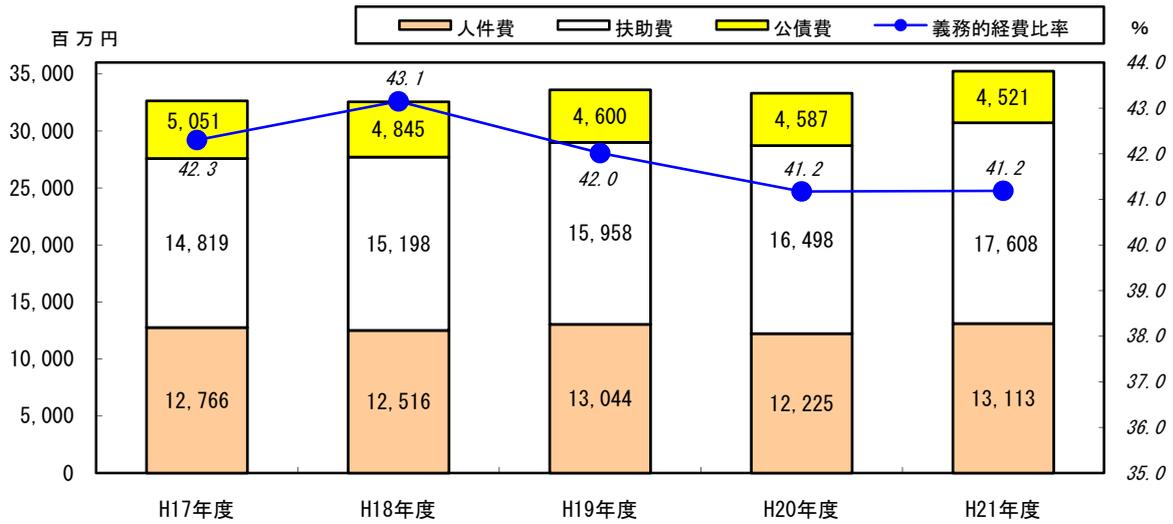
3 財政運営の効率化

取組No.	取組名	No.	個別プラン名	達成状況	今後の方向性	備考
取組8	財政運営の効率化	1	財政の健全性の維持	○	見直し	財政指標の見直し
		2	計画的な基金運用	○	継続	
		3	財政見通しの作成	◎	継続	平成20年度から実施
		4	自治体間で比較可能な財政情報の公表	○	継続	
		5	公会計改革の推進	◎	継続	平成21年度から本格実施
		6	広告料収入等による自主財源の確保	◎	継続	財源確保策を拡大
		7	市税等の収納率の向上	△	継続	平成22年度からコンビニ収納開始
		8	受益者負担の適正化	○	継続	
		9	未利用の市有地の有効活用	○	継続	

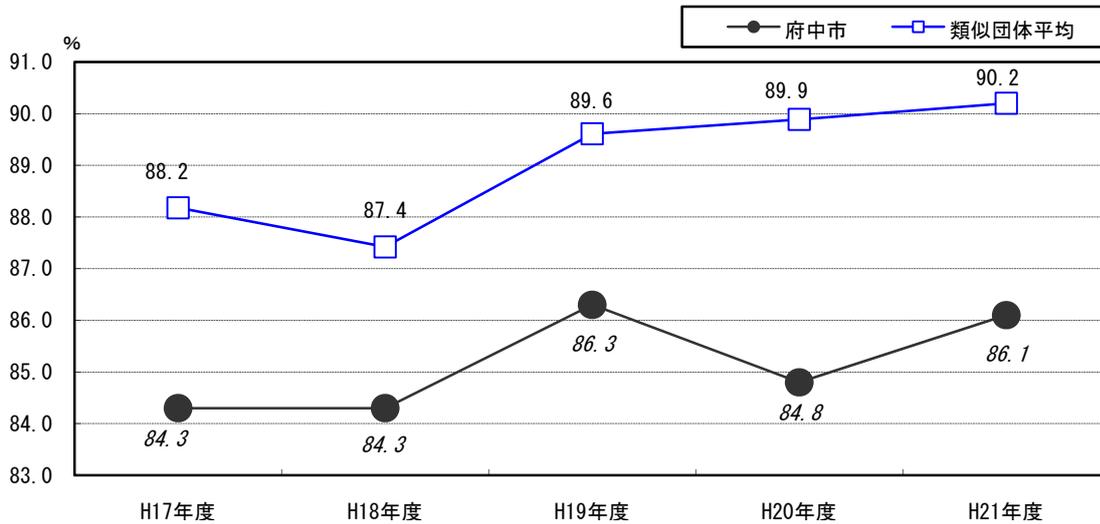
※取組状況について

- ◎ 計画期間中に新たに導入
- 従来から導入、継続実施
- △ 検討中
- ×

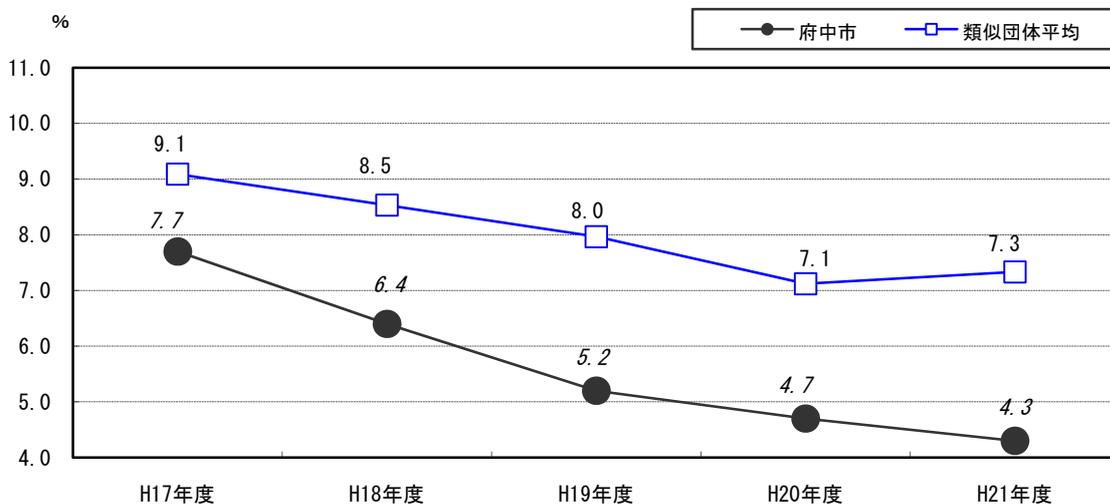
【資料2 普通会計決算における義務的経費の推移】



【資料3 普通会計決算における経常収支比率の推移（府中市と東京都26市類似団体との比較）】



【資料4 普通会計決算における公債費比率の推移（府中市と東京都26市類似団体との比較）】



※類似団体…各市の財政状況を比較するうえで、人口の規模と産業構造の割合が類似している団体のことで、東京都26市においては、府中市、八王子市、立川市、三鷹市、調布市、町田市、小平市、日野市、西東京市の9市が同じ類型に位置付けられている。

【資料5 東京都26市類似団体別、部門別職員数】

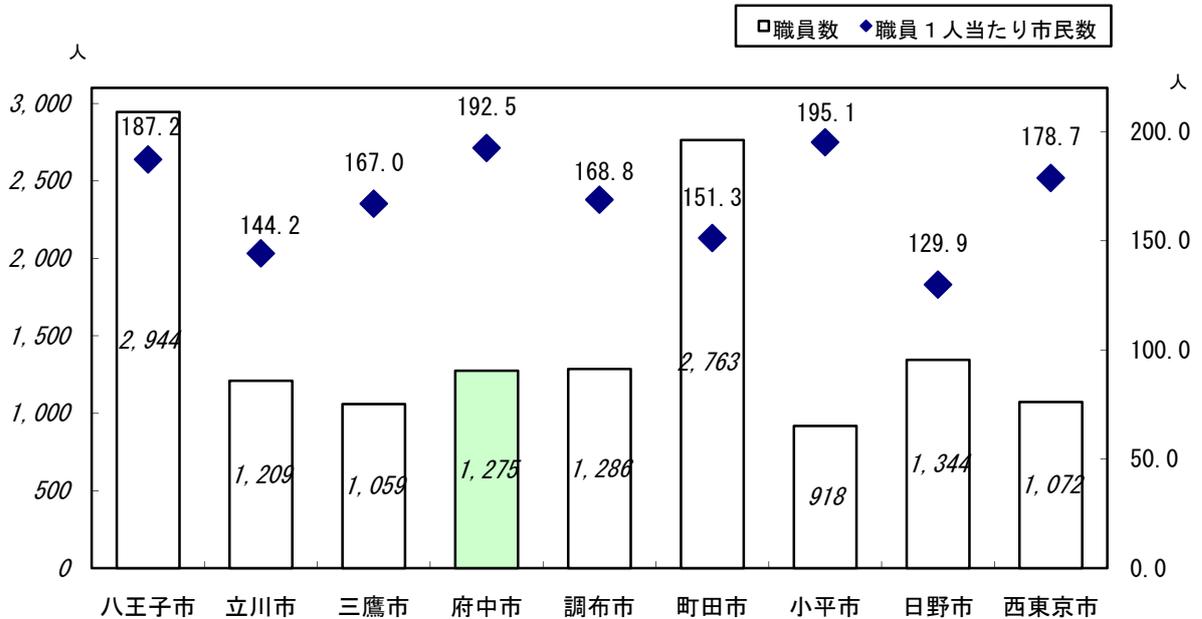
平成22年4月1日現在

	八王子市	立川市	三鷹市	府中市	調布市	町田市	小平市	日野市	西東京市	9市平均
職員総数	2,944	1,209	1,059	1,275	1,286	2,763	918	1,344	1,072	1,541
(内訳)										
普通会計	2,745	1,105	973	1,192	1,186	1,987	861	978	1,006	1,337
・議会	17	9	13	12	11	17	11	9	10	12
・総務	520	227	183	226	239	452	173	164	194	264
・税務	179	70	66	67	67	140	65	56	69	87
・民生	452	371	353	443	388	398	290	327	409	381
・衛生	643	79	46	95	111	288	43	73	91	163
・労働	3	1	3	2	1	2		2	2	2
・農林水産	19	5	3	5	5	18	4	7	3	8
・商工	29	7	6	7	16	14	7	5	4	11
・土木	325	96	99	114	129	270	79	101	79	144
・教育	558	240	201	221	219	388	189	234	145	266
公営企業等会計	199	104	86	83	100	776	57	366	66	204
・病院	0	0	0	0	0	566	0	304	0	97
・水道	0	0	20	0	17	0	0	0	0	4
・下水道	36	39	19	14	17	88	14	11	10	28
・その他	163	65	47	69	66	122	43	51	56	76

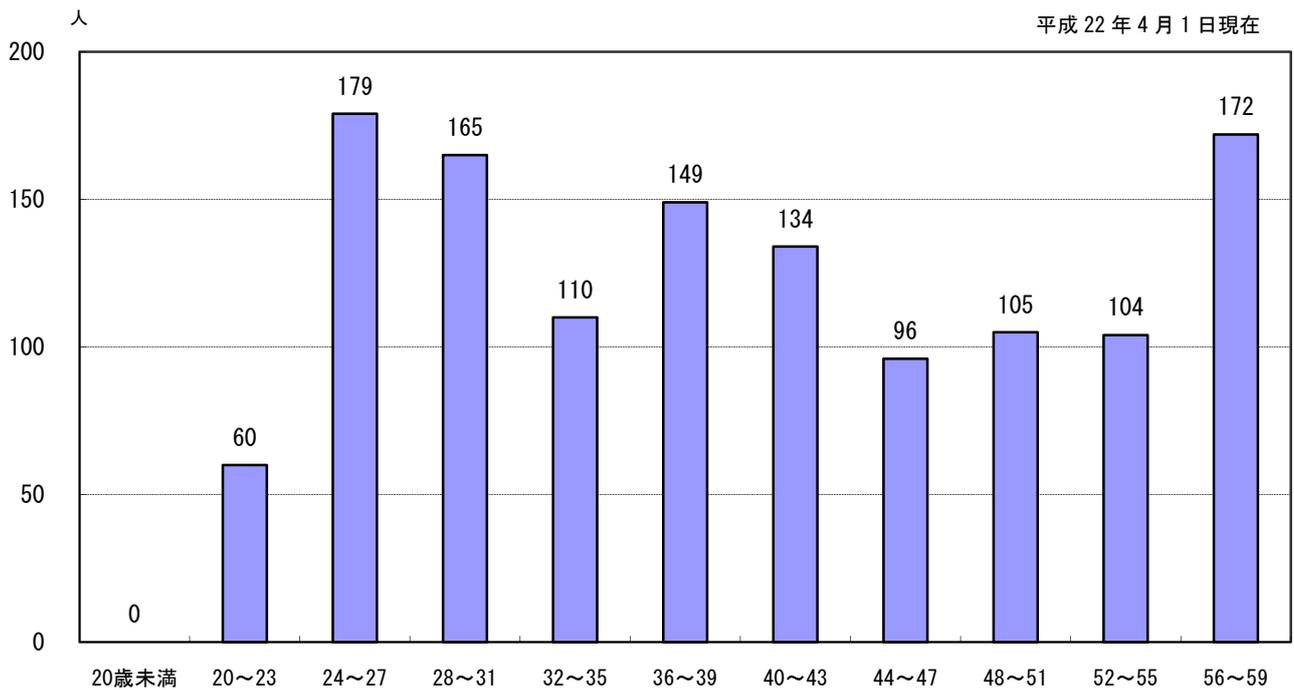
【資料6 東京都26市類似団体別、職員1人当たりの市民数】

平成22年4月1日現在

	八王子市	立川市	三鷹市	府中市	調布市	町田市	小平市	日野市	西東京市	9市平均
職員数	2,944	1,209	1,059	1,275	1,286	2,763	918	1,344	1,072	1,541
住民基本台帳人口	551,216	174,345	176,820	245,438	217,081	417,919	179,120	174,572	191,614	258,681
職員1人当たり市民数	187.2	144.2	167.0	192.5	168.8	151.3	195.1	129.9	178.7	167.9



【資料7 年齢別職員構成の状況】



【資料8 定年退職者の状況】

(単位：人)

区分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
事務職	24	20	38	38	25	19	26	16
技術職	10	5	12	5	5	3	9	3
保育士	3	1	5	3	5	10	5	4
栄養士	1	0	1	0	0	1	0	0
看護師	0	1	1	1	0	0	1	0
保健師	0	0	0	0	1	0	0	0
幼稚園教諭	0	0	0	0	0	0	1	0
技能労務職	9	5	9	6	2	3	3	3
計	47	32	66	53	38	36	45	26

※資料5から資料8における「職員数」は、一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時・非常勤職員を除く。

府中市行財政改革推進プラン
【平成 23 年度～平成 25 年度】

平成 22 年 1 2 月

編集・発行 府中市政策総務部財政課

〒183 - 8703 東京都府中市宮西町 2 丁目 24 番地

T E L 042 - 335 - 4166

F A X 042 - 364 - 1156

U R L <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>